

「泡瀬地区公有水面埋め立て事業の変更手続き書類への意見」

千葉県市川市宮久保6 - 10 - 4

立花一晃

沖縄県、沖縄総合事務局殿

私は、東京湾にわずかに残された干潟・浅海域である三番瀬の自然環境を保全するために努力しているNGO・三番瀬を守る署名ネットワーク幹事を務める者です。

今回の「泡瀬地区公有水面埋め立て事業の変更手続き書類」に関して以下の点に関して意見を提出します。

沖縄の県民はもちろんですが、昨年名古屋で開催された生物多様性国際会議の主催国民としても泡瀬干潟の豊かな自然環境は極めて大切な自然資源であり保全のために可能な最大限の措置を講ずべきです。

第一に、今回の事業が沖縄の観光業の更なる振興をその重要な目標に掲げていますが、県外に居住する私たちにとって沖縄最大の魅力は、本土では見ることができない沖縄独特の自然資源です。その重要な一部を担うのが泡瀬地域のサンゴなどこの地域独特の自然資源です。この貴重な観光資源である自然資源を埋め立てるためにつぎ込まれる予算は、決して有効に生きるはずのない投資です。

この予算は、今回の東日本大震災で甚大な被害をこうむった地域の復興・再建のために役立てることこそ必要なことです。特に、国家財政が危機的状況にある中では当然なことです。

第二に、この大切な地域を埋め立てるのであるから当然のことながら今回の埋め立てがこの貴重な環境にいかなる影響を及ぼすのかを判定する「環境影響評価（アセス）」は欠かすことのできない最低の措置です。

少なくとも今回の事業が裁判判決前の事業とは異なる事業と位置付けての計画であるはずですが、したがって当然のことながら事業施工前の最低の条件として環境影響評価（アセス）を実施してください。強く要求いたします。

以上